

レポーター 山田みさ子さん(今泉6丁目 主婦 34歳)

4月から「燃やせるごみ」の収集曜日が変わります。これは、現行の週2回の収集作業をより効率的に行おうとするもの——。そこで2月18日、今泉6丁目にお住まいの主婦山田みさ子さんに第一清掃工場を訪ねていただき、大内一夫工場長からそのねらいなどを聞いていただきました。



ごみ収集について取材する山田さん

# 燃やせるごみの収集日 変わるんですネ……

く話していただけませんか。

大内 はい。現在の「燃やせるごみ」の収集体制は市内を3つに分け、「月・木」、「火・金」、「水・土」の曜日で回収しています。しかし、この地区区分は市が合併する以前からのもので、現状の都市化の実状にそぐわなくなっています。

特に、東名高速道路の以北に住宅が集中するようになり、ごみの排出量も大きなばらつきを見せ、当初の予定量と随分違ってきました。このため、収集業務を効率的に行うのに支障が生じてきています。

山田 そうですか、よくわかりました。

市内で1日にどのくらいの「燃やせるごみ」が出るのでしょうか。

大内 1日平均で約125トン位になります。これが夏場の多い時期ですと1日に、「月・木」の収集地区で約175トン、「火・金」の収集地区で約154トン、「水・土」の収集地区で約101トンです。

このようなことから、「月・木」の地区の回収には大変な時間がかかってしまい、回収時間が遅くなって市民のみなさんに迷惑をかける、という結果になっています。

山田 そこで、ごみの収集量を平

山田 こんにちは！お忙しいところをおじゃまします。

大内 やあ！よくいらっしゃいました。

山田 さっそくですが……。

「燃やせるごみ」の収集日が変わるのはいつからですか。

大内 4月15日の月曜日からです。

今回、変更になるのは「燃やせるごみ」の収集曜日だけで、「資源ごみ

・埋立ごみ」については、今までと変わりません。また、収集回数についても、今まで通り週2回です。

山田 そうですか。

私の地区では現在、水曜日と土曜日の2回「燃やせるごみ」を出しています。

大内 山田さんは今泉ですね。

山田 はい。

大内 今泉地区も一部の町内を除いて、今度は火曜日と金曜日になります。

山田 今までの収集曜日をまったく変えてしまうということは、何か大きなねらいがあると思うんですが…。

大内 そうです。これには収集作業の効率化を図るというねらいがあります。

山田 もう少し詳し



山田さんに清掃工場の説明をする大内工場長



均化しようとするのが今回のねらいでもあるわけですね。

大内 そうです。

山田 それに、現在の収集方法ですと、同じ町内でありながら収集曜日が異なっていたりして、まぎらわしいという例もあるようですね。

大内 そうです。同じ町内でありながら収集日が違っていたりすると、

転入してきた人などは戸惑ってしまうことがあるかもしれません。

ですから、同一町内は同一日に収集するという事は、ぜひともやらなければならないことなんです。

山田 また、今までの収集方法では、「燃やせるごみ」と「資源ごみ・埋立ごみ」の収集日が重なっていたりして朝の忙しい時間にごみを出すのに、集積場所へ何度も足を運ばなければならない、

ということもありますね。

大内 そうです。やはりこれも「燃やせるごみ」と「資源ごみ・埋立ごみ」とを出す曜日を別にして、それぞれごみを出せるようにすることが必要だと思います。

そのことによって、同じ集積場所が使える場合もあり、狭い場所でも混乱なく整然と出すことができます。

山田 そうですね。

今度の新しい収集日程によって、今までのいろいろな問題が解決するわけですね。具体的にどのようなのか教えてください。

大内 まず下の表Iをご覧ください。

「燃やせるごみ」の新しい収集曜日は、現在行われている「埋立ごみ・資源ごみ」の収集曜日に該当する地区ごととなります。

山田 この表を見るとよくわかりますね。

大内 それを地区別にしたのが下の表IIです。

山田 4月15日から「燃やせるごみ」の収集日がこのように変わることをご市民のみなさんに知っていただき、ごみを出す曜日を間違えないようにしないといけませんね。

大内 はい、そうです。

市では、出されたごみを一刻も早く収集するよう、今後とも業務の効率化に努めていきますので、市民のみなさんのご協力をお願いします。

山田 よくわかりました。きょうは本当にありがとうございました。

表I 「燃やせるごみ」の新しい収集日は、現在の「埋立ごみ・資源ごみ」収集曜日の該当ごとに――

埋立ごみ・資源ごみの収集曜日	月曜日の地区は	火曜日の地区は	水曜日の地区は	木曜日の地区は	金曜日の地区は
燃やせるごみの新しい収集曜日	火・金	月・木	月・木	火・金	水・土

表II 新しい「燃やせるごみ」の地区別収集曜日

月・木	・ 駅南地区 ・ 田子浦地区 ・ 富士南地区 ・ 岩松地区 ・ 鷹岡地区 ・ 天間地区 ・ 富士駅北1地区（塔の木、川原宿、高島、藤間、蓼原1、2、3区を除く） ・ 富士駅北2地区（富士本町、富士町、銀座町、平垣3の一部を除く）
火・金	・ 伝法地区 ・ 神戸地区 ・ 広見地区 ・ 丘地区 ・ 吉原地区（吉原本町1、2、3、4丁目、宮町、大和町の一部を除く） ・ 今泉地区（田宿、御殿、吹上、新橋、依田橋を除く） ・ 富士見台地区（三ツ沢3を除く） ・ 大淵地区（大淵3、富士本中、西町、次郎長を除く） ・ 吉永地区の間門、鵜無ヶ淵、桑崎、石井、陽光台 ・ 富士駅北1地区の塔の木、川原宿、高島、藤間、蓼原1、2、3区
水・土	・ 元吉原地区 ・ 須津地区 ・ 浮島地区 ・ 原田地区 ・ 吉永地区（間門、鵜無ヶ淵、桑崎、石井、陽光台、内山を除く） ・ 富士見台地区の三ツ沢3 ・ 今泉地区の田宿、御殿、吹上、新橋、依田橋
月・水・金	・ 富士本町 ・ 富士町 ・ 銀座町 ・ 平垣3の一部
火・木・土	・ 吉原本町1・2・3・4丁目、宮町、大和町の一部
水	・ 大淵3丁目 ・ 富士本中 ・ 西町、内山町

1、富士山のように美しく自然を愛しきれいな環境をつくりま